告 示

埼玉県告示第七百三十五号

定款 出されたの 特定非営利活 の変更の認 で 同条第五 証を受けようとする特定非営利活動法人 動促進法 一項におい (平成十年法 て準用する 律第七号) 同法第十条第二項 第二十五 から 条第四 次 \mathcal{O} \mathcal{O} 規 定 とお 項 \mathcal{O} 規定に に り ょ 申請 ŋ 公告す 書が提 ょ り、

活 部共助社会づ なお、 タ 当 該 申請 ネ くり課及び埼玉県西部地域振興セン ツ に係る \vdash を 変更後 利 用 す \mathcal{O} る 定 款 方 を、 法 へ 埼 申 請 書を受理 玉 県 タ Ν Р する。 に お た Ο V 日 情 て備え置 カュ 報 ら 二 ス テ 月 間、 方法並 シ 県 彐 民 び 生

平成二十七年六月二十三日

(http://www.saitamaken-npo.net/)

 $\overline{}$

により縦覧に供

玉 知 上 清 司

請 \mathcal{O} あ 0 た年月 日

平成二十七 年六月十二日

特定非 営利 活動 法 人 0 名称

特定非営利 活動法 人 ユ ア イネ ツ 柏 原

三 代表 者の 氏 名

兀 主た る事 務 所 \mathcal{O} 所 在 地

埼玉 県 狭 Щ 市柏原三千百 六 + --- 番 地 \mathcal{O} + 狭 Щ = ユ タ ウ 七十三一三

五. 定款に 記 載 いされた 目的

催 力 行 中 る。 ることで 住民の フェ V \mathcal{O} また地域住民の生きが 家庭に 安心 法 \mathcal{O} み 開設 心豊かで文化的 人は、主に柏 公益の んなが、 して暮らせる街創りを行う。 対 交流 増 住民が抱える様 進に寄与することを目的とする。 希望と自信と誇りを持つ 原 の場とし な生活を追求する 地 区 と雇用の \mathcal{O} 7 日 の趣味や 々な問 常 生活 創出や地域商店と街 題 また地域住民み に 教養 や課 支障 「コバ て、 題に を来た • 社会貢献活動などの諸行事を主 安心 ユニテ 対 す高 応する「生活支援事業」 λ て暮らせる街」 1 の活性化をも促進し サ なの 齢 者 口 憩い ン • 事業」 身障者や子育 の場としての を創造す を展開す て、